

視 察 報 告 書

報告者氏名 海老原 功一

1 委員会名

教育福祉委員会

2 期 日

令和7年10月28日（火）～同30日（木）2泊3日

3 視察地及び調査事項

(1) 沖縄県南城市

上がり太陽プラン事業について

(2) 沖縄県読谷村

読谷育英会について

(3) 那覇保護観察所

金武町、沖縄国際大学との連携による再犯防止推進計画策定の取組について

4 所感等

(1) 上がり太陽プラン事業について

南城市では、地域の自主的なまちづくり活動を支援する「上がり太陽プラン事業」について調査した。

本事業は、市民団体や自治会、子どもたち自身が地域課題の解決に向けた事業を提案し、公開プレゼンテーションを経て助成金を交付するものである。審査員には市内の中学生が参加し、若い世代の意見をまちづくりに反映する点が特徴的であった。

また、地域コミュニティの拠点「ムラヤー（公民館）」を中心に、地域住民・区長・市職員が連携し、地域の課題解決を図っている。行政が「地域でできることは地域で」との姿勢を明確にし、地域住民の主体性を尊重する姿勢が印象的で

あった。

人口増加が続く一方、自治会加入率の低下や伝統文化の継承といった課題にも取り組んでおり、今後の流山市における地域支援や子ども参画の仕組みづくりの参考となる視察であった。

(2) 読谷育英会について

読谷村では、戦後の教育機会格差を克服しようとする村民の熱意が、60年以上にわたり制度を支えてきたことが印象的であった。

現在も人口増加・移住促進など地域の変化が進む中で、育英事業を「地域人材育成の循環」にどうつなげるかが今後の課題と感じた。

(3) 金武町、沖縄国際大学との連携による再犯防止推進計画策定の取組について

学生が地域の現状を調べ、学びながら提言を行う姿は、地域に根ざした政策形成の好事例である。国の方針を踏まえつつも、地域の実情に応じた形にしていくという姿勢は、地方自治体の職員にとっても重要な視点である。

また、若者の参画や意見表明の機会としても意義が高く、教育と地域福祉を結ぶ実践であると感じた。

今後、本市においても、地域と協働する形での計画策定や人材育成の在り方について検討する参考としたい。

視 察 報 告 書

報告者氏名 うた桜子

1 委員会名

教育福祉委員会

2 期 日

令和7年10月28日（火）～同30日（木）2泊3日

3 視察地及び調査事項

（1）沖縄県南城市

上がり太陽プラン事業について

（2）沖縄県読谷村

読谷育英会について

（3）那覇保護観察所

金武町、沖縄国際大学との連携による再犯防止推進計画策定の取組について

4 所感等

(1) 沖縄県南城市 「上がり太陽プラン事業について」

南城市の「上がり太陽プラン事業」は、市民提案型まちづくり活動助成事業として、地域の課題を市民自らの発想と行動で解決する先進的な取組である。特に「こども提案型」部門では、子どもたちが主体となって広報物を作成し、イベントを企画・運営するなど、地域に新たな活力を生み出している点が印象的であった。子どもの活動を通じて保護者や地域住民も自然に関心を持ち、地域全体の一体感やつながりが深まっている。また、予算額最大200万円の助成金が子どもたちの手で循環し、計画から実施、会計までの一連の経験を通じて、主体性と責任感が育まれていることは大きな成果である。現在、流山市では子ども基本条例の策定を進めており、本市のように子どもが地域の一員として自ら考え、行動する仕組みづくりの参考として大いに学ぶ点が多いと感じた。



(2) 沖縄県読谷村 読谷育英会について

今回、読谷村育英会の制度運用について視察した。育英会の設立は1959年で、当時は中卒就職が一般的だったことから、「村の若者に進学の手を」の思いで制度が始まった歴史がある。貸費生制度は入学準備金や月額貸与を行い、県内外・海外へ進学する学生を幅広く支援している。基金は約3億円だが、長年新たな積み増しはなく、寄付額も近年減少傾向にあり、運営の課題が示された。延滞金は徴収していないが、返済が滞る場合には職員が家庭訪問を行うなど、顔見知りの多い村ならではの対応で、地域に根ざした丁寧な対応が印象的であった。追跡調査や制度の透明性確保は今後の検討課題として挙げられていた。



(3) 那覇保護観察所 金武町、沖縄国際大学との連携による再犯防止推進計画策定の取組について

那覇保護観察所では、金武町および沖縄国際大学と連携し、地方再犯防止推進計画の策定に取り組んでいる。背景には、再犯防止には地域社会の支援が不可欠であり、自治体・教育機関と連携した新たな体制構築が求められている状況がある。特に金武町では、町長や議員が保護司として活動するなど、更生支援が地域文化として根付いており、協定締結が円滑に進んだことが特徴的であった。

沖縄国際大学の学生は、司法福祉ゼミを中心にフィールドワークを実施し、地域住民や事業者の意見を収集しながら、計画策定に参画している。学生参加には保険適用や守秘義務の指導など安全面の配慮が行われている。また「更生保護カフェ」など、沖縄のユンタク文化を活かした対話の場づくりは、更生意欲を高める取組として有効と感じられた。

今後は、金武町の計画をモデルとして他自治体への展開も検討されており、自治会や事業者との協力体制をどのように構築するかが鍵となる。地域ぐるみの再犯防止の仕組みづくりは大変参考になった。



案内容には「花いっぱい運動」や「地域の清掃活動」など身近なものが多く、子どもたちの発想が地域の活性化につながっている。

特に印象的だったのは、子どもが行動し、親が巻き込まれ、自治会が動くという連鎖が生まれている点である。行政が「地域でできることは地域で」と明確に位置づけ、職員も地域の一員として関わる姿勢を示していた。

一方で、南城市も人口増加と都市化が進む中で、自治会加入率の低下や伝統芸能の後継者不足といった課題を抱えている。市では地域ごとの課題を把握し、集落の拠点である「ムラヤー（公民館）」を中心に地域づくりを推進し、行政職員が伴走者として支援している。

流山市においても、人口増加に伴う地域の二極化（新興住宅地と旧来地域）は共通する課題である。南城市のように、地域の夢を形にできる助成制度や、子どもたちが審査・決定に関わる仕組みを取り入れることで、地域の担い手育成につながると考える。さらに、子どもたちに「地域を評価する機会」を与えることは、市民としての自覚や公共への関心を育む教育的効果が高い。

今回の視察を通して、「行政が主導するまちづくり」から「市民と行政がともに学び育つまちづくり」への転換こそが、これからの地方自治の鍵であると確信した。南城市の取組は、その先進的な一歩を示していた。

（２）読谷育英会について

沖縄県読谷村では、村全体に人のあたたかさが息づいていることを感じた。座喜味城跡や楚辺地区の黒糖パンケーキなど、どの話題にも「自分たちの村を誇りに思う気持ち」が込められており、その誇りが子どもたちへの教育にもつながっている。

読谷村育英会は、戦後まもない1950年代、中卒が当たり前の時代に「子どもたちに学ぶチャンスを」との思いから始まった。当時の基金は7,813ドルであったが、「村の

子どもを信じる」という想いが制度を支え、60年以上にわたり続いてきた。

印象的だったのは、延滞者への対応である。延滞金を取ることもなく、返済が滞れば「お手紙を出して会いに行く」。制度としてではなく、人と人との信頼関係の上に成り立っている。職員は「地元で根付いた方に貸しているつもりです」と話しており、数字ではなく《つながり》を大切にしていた。この仕組みは単なる奨学金ではなく、「人を育てる地域文化」である。返済を終えて役場で働く元貸費生の存在は、《育てた子が村を支える》という自然な循環を象徴している。

一方で、給付型への移行の可能性や寄付者への報告など、制度としての課題も見えている。しかし、そこにこそ未来の可能性がある。「お金で返す」だけでなく、「行動で返す」仕組み--たとえば返済者が母校で講話をしたり、地域イベントに関わったりする「地域貢献型の償還制度」を導入すれば、教育の循環がさらに豊かになると考える。

読谷村育英会は、60年以上続く《信頼の文化》の象徴である。教育とは、単に学びを支援することではなく、未来を信じる行為である。地域が人を育て、人が地域を支える--その関係を次世代につなぐことの大切さを実感した。

(3) 金武町、沖縄国際大学との連携による再犯防止推進計画策定の取組について

今回の視察を通じて、計画をつくることそのものが、地域を学び、人を育てる営みであると強く感じた。

沖縄国際大学の学生たちは、まず国の再犯防止推進計画を学び、そのうえで沖縄県内の各自治体計画を比較研究し、自分たちの地域・金武町にふさわしい形を探っていた。その過程は、単なる学習ではなく、地域を理解し、言葉にし、社会と関わる実践であった。

この姿勢こそ、これからの行政職員に求められるものである。国の方針をそのまま受け取るのではなく、地域の実情に合わせて再構成し、自分たちのまちの課題や強みに照らして

「自分たちの言葉」で形にすることこそ、本来の政策形成であり、地域行政の責任である。

また、学生が主体的に学び、発言し、提案する姿は、「子ども・若者の意見表明権」の実践である。若い世代が社会課題を自分ごととして考え、意見を発する経験が、地域を支える大きな力になると確信した。

再犯防止というテーマは一見「福祉」や「教育」とは遠いように見えるが、実は「誰一人取り残さない社会づくり」の根幹にある。この取組を通じて、「すみやすいまち」と「立ち直りを支えるまち」は両立できることを確信した。

流山市においても、計画づくりを地域教育の場、共創の場として位置づけ、若者や子ども、市民、行政がともに学び合いながら未来を描く仕組みを構築していくことが必要だと感じた。

視 察 報 告 書

報告者氏名 戸 辺 滋

1 委員会名

教育福祉委員会

2 期 日

令和7年10月28日（火）～同30日（木）2泊3日

3 視察地及び調査事項

(1) 沖縄県南城市

上がり太陽プラン事業について

(2) 沖縄県読谷村

読谷育英会について

(3) 那覇保護観察所

金武町、沖縄国際大学との連携による再犯防止推進計画策定の取組について

4 所感等

(1) 沖縄県南城市：上がり太陽プラン事業について

南城市は、那覇市から南東へおよそ12km離れたところに位置し、平成18年1月1日に佐敷町、知念村、玉城村、大里村の1町3村が合併したことにより誕生した自治体である。市の面積は49,94km²であり、人口は令和7年9月末時点で47,208人となっている。

今回の調査事項である「上がり太陽(ていーだ)プラン事業」は、南城市が直面していた地域コミュニティの希薄化や自治会加入率の低下、伝統芸能等の後継者不足や、市民活動団体の活性化等、これらの課題を解決するための施策の一環として、平成21年度より開始されたものである。従前の行政が主体となって実施する地域活性化策のみでは、様々な面で限界が生じる

恐れがあることを見据えるとともに、より多くの市民が地域活動に参加し、それぞれの自主性・主体性を生かした施策展開が重要と捉えたことから、地域活性化に関する事業を幅広く募集し、採用に至った団体の活動に要する経費の一部もしくは全部を補助するものとしている。

事業開始当初は、市民活動団体が自主的、主体的に企画を立案し、テーマや分野を問わずに事業を提案する「自由提案型」と、年度ごとにテーマを設定し実施する「テーマ設定型」の2部門での事業実施であったが、令和3年度からはこどもたちが主体となって企画立案する「こども提案型」を加えた3部門としている。助成金の上限額は、自由提案型及びテーマ設定型が50万円、こども提案型は25万円としており、市民活動団体からの提案を募集した後、公開プレゼンテーションが開催され、その審査を通過した団体に助成金が交付される。

本事業の特徴の一つとして挙げられるのは、応募のあった団体のプレゼンテーションを審査するのが、市内5カ所の中学校から推薦された中学生10名としている点である。中学生を審査員とした背景については、より自由な発想や意見をまちづくりに取り入れたいとの思いや、未来を担うこどもたちが地域活動への関心を深め、持続的な地域コミュニティの醸成を図る等の目的がある。実際に、審査を通じて成人とは異なる視点での意見が述べられることや、審査した中学生がその後、提案する側となり、地域課題の解決に向け取り組むといった事案もあったことから、当初の目的に沿った事業が継続的に実施されているものと考えている。なお、これまで採用された主な事業については、新たな名所を造るための桜の苗木の植樹活動や、地域の稲作を存続するための事業、花植えや美化活動を通じ地域住民の交流を図る事業や、イルミネーションを使用し地域に賑わいを創出する事業など多岐にわたっている。また、助成金の交付の可否も重要であるが、本事業の実施を通じ、多くの市民が地域の活性化を我がこととして捉える契機となっている点や、公開プレゼンテーションに向けて住民同士が協議や準備を重ねることで、地域内の交流がより一層深まるといったことも大いに期

待できることから、助成件数の実績だけでは表すことができない多くの効果があるものとする。

流山市においても、地域コミュニティの希薄化や自治会加入率の低下は喫緊の課題であり、その傾向はさらに強まる恐れがあることから、今回の調査事項である上がり太陽プラン事業を参考にし、今後の施策提案に生かしてまいりたい。

(2) 読谷村：読谷育英会

体調不良のため欠席した。

(3) 那覇保護観察所：金武町、沖縄国際大学との連携による再犯防止推進計画策定の取組について

法務省では、関係省庁や地方公共団体、民間協力者等と連携し、犯罪や非行をした人が再び罪を犯さないように指導・支援する再犯防止対策を進めているが、この対策の基本的理念や基本的事項を定め、再犯防止等に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として、再犯の防止等の推進に関する法律、いわゆる再犯防止推進法を平成28年12月に公布・施行した。また、平成29年12月には、再犯防止推進法第7条に定める再犯防止推進計画を策定し、令和5年3月からは第二次計画に基づき各種施策が進められている。なお、再犯防止推進法では、再犯の防止等に関する施策の実施等の責務は国だけでなく地方公共団体にもあることが明記されているが、都道府県及び市区町村が地方再犯防止推進計画を策定することについては努力義務としており、独自で本計画を策定する自治体もあれば、地方福祉計画に包含する自治体も見受けられる。

今回、視察した法務省那覇保護観察所と金武町、沖縄国際大学の三者連携による再犯防止推進計画策定の取組みについては、令和6年10月に連携に関する協定が締結され、金武町における人的・知的資源及び社会資源等の活用を図りながら各種再犯防止施策を推進し、地域の発展と学生の教育研究活動を推進することを目的としている。計画の策定に向けては、令和7年12月末までに再犯防止推進計画の素案を策定し、令和8年

3月までに取りまとめる予定としており、沖縄国際大学人間福祉学科の荻野太司准教授のゼミ学生を中心に金武町、那覇保護観察所の助言等を得ながらフィールドワークを実施した上で計画案の策定がなされている。

学生によるフィールドワークについては、令和7年5月に金武町内にある飲食店において、「更生保護カフェ」を開催した。この催しにはゼミ生9名の他、中部北保護区で活動する保護司や那覇保護観察所の保護観察官、沖縄ダルクの関係者等15名が参加し、対話を通じて相互理解を深めることを目的とし、罪を犯した人の支援をしようと思ったきっかけ等について互いに発言する等、交流を深める場となった。フィールドワークについては他にも、金武町内の社会資源の発掘や調査のための訪問活動、金武町ダルクの更生保護女性会による食事支援の手伝い、ご当地版更生保護マスコットキャラクターの作成など多岐にわたり、これらの活動を通じて更生保護活動に関わる多くの関係者との相互理解を深めるとともに、地域特性や社会資源の理解を深め、計画案の策定に役立てていた。

計画の策定にあたり、学生の視点を積極的に取り入れることは、公的機関だけでは成し得ない柔軟な発想を施策に反映できるといった可能性がより高まるとともに、フィールドワーク等の諸活動を通じ、地域内の意識向上や活性化等にも大いに貢献していることを今回の視察で確認することができた。流山市においても、若年層の声を反映するための新たな方策が求められているものと捉えることから、今回の視察で得た視点をしっかりと生かして参りたい。

以上

視 察 報 告 書

報告者氏名 笠原 久恵

1 委員会名

教育福祉委員会

2 期 日

令和7年10月28日（火）～同30日（木）2泊3日

3 視察地及び調査事項

（1）沖縄県南城市

上がり太陽プラン事業について

（2）沖縄県読谷村

読谷育英会について

（3）那覇保護観察所

金武町、沖縄国際大学との連携による再犯防止推進計画策定の取組について

4 所感等

（1）上がり太陽プラン事業について

今回視察させていただいた南城市は、平成18年1月1日に1町3村の町村合併をし、面積49.94キロ平方メートル、人口40,759人で誕生しました。令和7年9月現在人口は47,208人となり、その要因の1つは平成22年に那覇広域都市計画から南城都市計画へ移行し、まちづくりを根本から変え、元調整区域だったところにも、家などが建てられるようになったことでした。

今回視察した「上がり太陽プラン事業」は、南城市の古くからある行政機関の「ムラヤー」の活動（公民館を拠点として住みやすい地域作りを行うコミュニティ全体の事）で、地域の事は地域で取り組むことによって、地元に対する誇りや

愛着、ゆいまーるの心の反映に役立てられています。その後推しとして「上がり太陽プラン事業」が生まれました。その内容は、3つの部門に市民から提案されて事業を、市内5校の中学校の各校2名で構成された10人の中学生の審査員が審査するものです。自由提案型は上限50万円で地域課題解決を自主的、主体的に企画実施するもので、テーマ設定型は上限50万円で令和7年度は「ムラヤーを活用して行う地域活性化事業」をテーマとし募集しており、最後の子ども提案型は上限25万円で子供たち主体に考えるまちづくり事業であり、各部門とも地域の課題解決を図り、地域コミュニティの活性化を図る事業となっています。

流山市も今後こどもの人権に対する意識を高め、こどもたちの意見をさらに聞く機会を増やすべきと考え取り組みたいと思います。

(2) 読谷育英会について

読谷村育英会定款は、66年前に制定され、学生の学びの機会を保障してきました。本会の基金は村補助金と寄付金をもって充てています。その寄付金の額は、令和4年23件で482万円、令和5年21件で311万円、令和6年18件で167万円と減少しています。返済については2年間借りると4年間で、4年間借りると8年間で返済となっていて、延滞金は徴収していません。半年間返済がない場合は、電話や訪問で対応しています。村議会議員からは、給付金の要望も出ています。本会貸費生となるには、12ヶ月以上住所が村内にあることと学業優秀であることが条件となっています。

読谷村と流山市とは、環境などに違いがあると思いますが、流山市にあった学びの場の保障について検討していきたいと思います。

(3) 金武町、沖縄国際大学との連携による再犯防止推進計画策定の取組について

3日目は、沖縄国際大学の荻野教授とゼミの学生と法務省

那覇保護観察所所長の西江様と再犯防止推進計画の説明と生徒による活動について視察いたしました。

過去に犯罪を起こした方が社会で住みやすくなるように、地域資源・社会資源を発掘して働く場創出することの提案など、再犯防止には地域全体で支えネットワーク作り重要なので、住民が地域づくりに参加できる環境を整えることが大切であります。保護司による体験共有など学生の発表を聞きました。

終了後は、お弁当を教授や学生と食べながら意見交換や懇談をしました。学生の今回の発表についての質問や将来のことについて聞きました。とても優秀な学生と楽しい時間を過ごさせていただきました。

流山市の保護司の方から保護司の探してほしいとの相談もいただいています。保護司へ危害を加える事件もあり、なかなか難しいですが、保護司の活動は大切な役割であると認識しています。慎重に探していきたいと思います。再犯防止推進計画については、確認しながら検討していきたいと思えます。

視 察 報 告 書

報告者氏名 青野 直

1 委員会名

教育福祉委員会

2 期 日

令和7年10月28日（火）～同30日（木）2泊3日

3 視察地及び調査事項

(1) 沖縄県南城市

上がり太陽プラン事業について

(2) 沖縄県読谷村

読谷育英会について

(3) 那覇保護観察所

金武町、沖縄国際大学との連携による再犯防止推進計画策定の取組について

4 所感等

(1) 上がり太陽プラン事業について

南城市では、地域課題の問題解決をはじめ、地域コミュニティの活性化をさらに高める上から、市民団体等から公募を行い、提案された事業の審査に中学生を起用して、中学生ならではの視点で審査をするという「上がり太陽プラン事業」を実施された。

中学生の視点で、そして生徒の考え方を存分に生かした行政には関心をいたしました。

(2) 読谷育英会について

読谷村では、大学や専門学校などへの入学予定、または入学後経済的理由により学業の継続が困難な子ども達に、村が

運営する育英会が奨学金を貸し付ける読谷村育英会を運営するなど、将来に向けた事業に熱心に取り組まれていたことについては大変参考になりました。

(3) 金武町、沖縄国際大学との連携による再犯防止推進計画策定の取組について

全国の市町村で計画策定が努力義務となっている再犯防止推進計画の策定について、沖縄県金武町では、法務省と沖縄国際大学と三者協定を締結して取り組んでおり、大学生のフィールドワークなどの取組の発表を伺い参考になりました。私たちもさらに研究を重ねてまいります。

私は、今回の視察で血となり肉となった成果を、今後の議会活動に活かしていきたいと考えています。